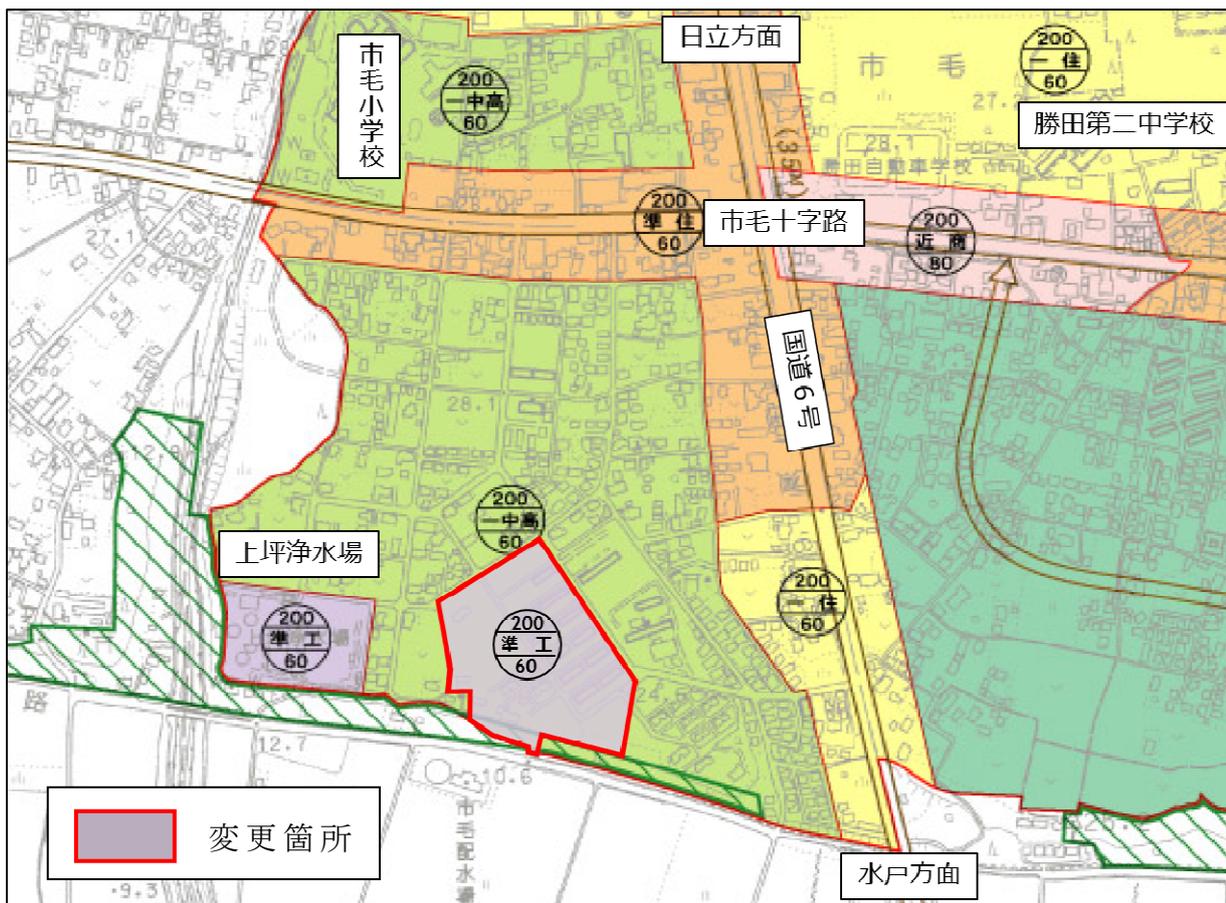


変更箇所位置図

変更前：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%，容積率200%）

変更後：準工業地域（建ぺい率60%，容積率200%）



<変更理由>

東日本大震災の経験から、防災・減災へのインフラ対策が強く求められているなか、市民生活に必要不可欠なライフラインである浄水の供給を一手に担う上坪浄水場は、耐震性や災害時における給水機能に課題を有しているところです。そのため、近隣に位置する筑波台アパート跡地に機能を拡張（移設）することで、その課題を解消し安全で安定した水を供給する都市づくりを推進するため、用途地域を変更するものです。